



令和 6年 6月 24 日

福井県知事様

大野市城町 10-1  
医療法人 廣瀬病院  
理事長 廣瀬 龍

## 決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、  
医療法第52条第1項の規定により届出します。

### 添付書類

1. 事 業 報 告 書
2. 財 産 目 録
3. 貸 借 対 照 表
4. 損 益 計 算 書
5. 監 事 の 監 査 報 告 書

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人廣瀬病院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福井県大野市城町10番1号
- (3) 設立認可年月日 昭和29年7月28日
- (4) 設立登記年月日 昭和29年8月17日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	廣瀬 龍吉	広瀬病院管理者
理事	廣瀬 美貴子	広瀬病院管理者
同	高野 純一	広瀬病院管理者
監事	高野 恵子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	広瀬病院	1810514180	福井県大野市城町 10番1号	一般病床 41床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和5年5月27日 令和4年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 廣瀬病院

※医療法人整理番号 0 0 1 9 9

所在地 福井県大野市城町10番1号

財 産 目 録  
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,111,108 千円
2. 負 債 額	52,331 千円
3. 純 資 産 額	1,058,777 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	203,995
B 固 定 資 産	907,113
C 資 産 合 計 (A + B)	1,111,108
D 負 債 合 計	52,331
E 純 資 産 (C - D)	1,058,777

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))



様式 4 - 1

法人名 医療法人 廣瀬病院  
所在地 福井県大野市城町10番1号

※医療法人整理番号 0 0 1 9 9

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	635,843	635,843
2 事業費用		
(1) 事業費	678,847	678,847
(2) 本部費		
本来業務事業損失		△ 43,004
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△ 43,004
II 事業外収益		
受取利息	20,784	
その他の事業外収益	58,639	79,423
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	1,983	1,983
経 常 利 益		34,436
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	100	100
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	15,000	15,000
税引前当期純利益		19,536
法人税・住民税及び事業税	2,033	
法人税等調整額		2,033
当期純利益		17,503

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

# 監事監査報告書

医療法人 廣瀬病院  
理事長 廣瀬 龍吉 殿

私は、医療法人廣瀬病院の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月27日

医療法人 廣瀬病院  
監事 高野 恵子

